

2025 年度（令和 7 年度）認定都市プランナー認定審査 推薦書、申請書類を記入するにあたって

2025. 5. 1 認定都市プランナー制度運営委員会

- ・ 推薦を受けようとする方法により推薦方式が異なります。詳しい推薦方式は各団体もしくは都市計画コンサルタント協会に問い合わせして下さい。

- 都市計画コンサルタント協会から推薦

会員企業の代表者、もしくは都市計画部門の長が推薦条件に基づき、都市計画コンサルタント協会会長に推薦を依頼し、都市計画コンサルタント協会会長が推薦。

※代表者自身もしくは個人事業者については、自ら依頼することが可能。

- 日本都市計画学会から推薦

学会の会員で、学会の推薦方式に基づき会長が推薦

- 日本都市計画家協会から推薦

協会の会員で、協会の推薦方式に基づき会長が推薦

- 認定都市プランナー 2 名による推薦

上記都市計画 3 団体に所属していない方で、認定都市プランナー 2 名が推薦

※登録認定都市プランナーのリストは、都市計画コンサルタント協会ホームページにあるデータベースをご覧ください。

<https://www.toshicon.or.jp/nintei/search.php>

- ・ 認定審査申請書は、都市計画コンサルタント協会ホームページからダウンロードして記入して下さい。なお、認定審査申請書は、推薦団体ごとに異なります。

<https://www.toshicon.or.jp/certified>

- ・ 認定准都市プランナーの申請は、専門分野を選択する場合、しない場合の二通りがあります。申請書は、専門分野を選択する場合としない場合で異なりますので、注意してください。

- ・ 認定審査申請書は、年度ごとに更新します。必ず申請を行う年度の最新の申請書をホームページからダウンロードして下さい。（過去の申請書を用いると書類審査が不合格となります）

- ・ 認定審査申請書の記入漏れや指示に沿わない記入を行った場合は、書類審査で不合格となります。誤字、脱字等も含めて間違いのないように記入して下さい。

- ・ 認定審査申請書の記入例をホームページに掲載しております。必ずこれを参照して記入して下さい。

<https://www.toshicon.or.jp/certified>

- ・既に、認定都市プランナー及び認定准都市プランナーで別の専門分野の登録を行っている方は、認定申請書（認定都市プランナーは様式2、認定准都市プランナー（専門分野あり）は様式6-1、認定准都市プランナー（専門分野なし）は様式6-2）にその内容を記入してください。
- ・1回以上登録更新をした認定准都市プランナー登録者が認定都市プランナーを受験するにあたり、最大5点の加点を申請する場合は、「加点にあたっての自己研鑽調書（CPDポイント等の取得調書）」（様式25）を提出する必要があります。詳しくは認定審査実施要項 P13～P14 を参照してください。
- ・推薦書及び認定審査申請書に署名、捺印を行ったうえで、書類一式を下記に郵送してください。

締 切：2025年6月16日（月）（消印有効）

●郵送先

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-12-18 ハイツニュー平河
一般社団法人都市計画コンサルタント協会
認定都市プランナー制度運営事務局

- ・併せて、上記期日までに電子データ（エクセル、証明関係資料は pdf）をEメールにて、下記アドレスへ送信してください。**電子データの受信が確認できないと、申請が完了したことはありません。**

●送付先

Email: curp@toshicon.or.jp

- ・一度提出した申請書に対する修正の申し出は受け付けません。

問い合わせ先
(一社) 都市計画コンサルタント協会 認定都市プランナー事務局
電話：03-3261-6058
Email: curp@toshicon.or.jp